

神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、綜合法律支援法（平成16年法律第74号）に基づく法律援助活動を行う神奈川県弁護士会に対し、予算の範囲内において神奈川県弁護士会法律援助事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象)

第2条 補助の対象は、次に掲げる事業に係る費用とする。

- (1) 刑事被疑者弁護援助事業
- (2) 少年保護付添人援助事業
- (3) 子ども虐待救済援助事業

(交付の要望)

第3条 神奈川県弁護士会は、補助金の交付を要望しようとするときは、神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付要望書（第1号様式）を、補助金の交付を受けようとする年度の前年度の10月末日までに市長に提出しなければならない。

(内定通知)

第4条 市長は、前条の規定による補助金の交付の要望があったときは、神奈川県弁護士会の活動内容等を審査し、必要に応じて実態調査を行うものとする。

2 市長は、前項の規定による審査の結果、補助金を交付すべきものと認めるときは、補助金の予算措置を行い、当該予算の議決後その旨を神奈川県弁護士会法律援助事業補助金内定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(交付の申請)

第5条 神奈川県弁護士会は、前条第2項の規定により内定通知を受けたときは、神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付（変更交付）申請書（第3号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事務事業計画書
- (2) 収支予算書

(交付の決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があり、審査等の結果、補助金を交付すべきものと決定したときは、神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付決定通知書（第4号様式）により通知するものとする。

(変更交付の申請)

第7条 神奈川県弁護士会は、前条の規定による通知を受けた後、補助金の交付申請額を変更しようとするときは、神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付（変更交付）申請書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 変更事務事業計画書
- (2) 変更収支予算書

(変更交付の決定)

第8条 市長は、前条の規定による申請があり、審査等の結果、交付する補助金額を変更すべきものと決定したときは、神奈川県弁護士会法律援助事業補助金変更交付決定通知書（第5号様式）により通知するものとする。

(変更の承認)

第9条 神奈川県弁護士会は、補助金の交付の決定を受けた後、規則第6条の規定により補助金の交付決定を受けた事業（以下「交付決定事業」という。）の内容若しくは経費の配分の変更（次条に定める軽微な変更を除く。）又は中止若しくは廃止をしようとするときは、神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書（第6号様式）に変更の理由又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係資料を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書が提出され、審査等の結果変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、神奈川県弁護士会法律援助事業補助金変更（中止・廃止）承認決定通知書（第7号様式）により通知するものとする。

（軽微な変更）

第10条 規則第7条第1項第1号の規定による軽微な変更は、交付決定の基礎となった活動費の10%以下の額のものとする。

（申請の取下げのできる期間）

第11条 規則第9条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から10日を経過した日までとする。

（補助金の交付）

第12条 補助金は、補助事業が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 神奈川県弁護士会は、前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付請求書（第8号様式）に神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付決定通知書又は神奈川県弁護士会法律援助事業補助金変更交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第13条 規則第14条の規定による実績報告は、神奈川県弁護士会法律援助事業補助金実績報告書（第9号様式）により、当該補助事業の完了の日から30日を経過した日又は当該年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行わなければならない。

（補助金額の確定）

第14条 市長は、神奈川県弁護士会法律援助事業補助金実績報告書が提出され、規則第15条の規定に基づいて補助金の確定を行った結果、第7条の交付決定の額（第9条の変更交付決定を行った場合は、その額）と確定額が相違する場合は、神奈川県弁護士会法律援助事業補助金確定通知書（第10号様式）により通知するものとする。

（財産処分の制限）

第15条 規則第20条ただし書の規定により市長が定める期間は6年とし、同条第3号の規定により市長が定める財産の種類は備品とする。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、公表の日から施行する。

（平成19年度に係る補助金交付要望の特例）

2 この告示の施行の際現に神奈川県弁護士会から提出を受けた「補助金についてのご連絡」は、この告示に規定する交付要望書とみなす。

（平成20年度に係る補助金交付要望の特例）

3 この告示の施行の際現に神奈川県弁護士会から提出を受けた「神奈川県弁護士会法律援助事業に対する補助金のお願い」は、この告示に規定する交付要望書とみなす。

附 則（平成28年2月17日告示第11号）

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

年度神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付要望書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

要望者名称及び
代表者氏名

印

年度において、神奈川県弁護士会法律援助事業補助金の交付を要望
します。

交付要望額 円

（注）予算案及び事業計画案を添付してください。

第2号様式（第4条関係）

年度神奈川県弁護士会法律援助事業補助金内定通知書

年 月 日

様

伊勢原市長

印

年 月 日付けで要望のありました神奈川県弁護士会法律援助事業補助金の交付については、次のとおり交付する予定ですので、年 月 日までに神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付申請書を提出されるよう通知します。

交付予定額 円

（事務担当は、 ）

第3号様式（第5条、第7条関係）

年度神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付（変更交付）申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

印

年度神奈川県弁護士会法律援助事業補助金の交付（変更交付）を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

交付申請額 円

（注） 事務事業計画書及び収支予算書を添付してください。

年度神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました神奈川県弁護士会法律援助事業補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 補助金交付決定額 円

2 交 付 条 件

（事務担当は、 ）

年度神奈川県弁護士会法律援助事業補助金変更交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査
しました結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- 1 変更交付決定額 円
(変更前の交付決定額 円)
- 2 交 付 条 件

(事務担当は、)

第6号様式（第9条関係）

年度神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付決定事業
変更（中止・廃止）申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

印

次のとおり神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付決定事業の変更（中止・廃止）について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 変更の内容
（変更前）

（変更後）

2 変更の理由

第7号様式（第9条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度神奈川県弁護士会法律援助事業補助金
変更（中止・廃止）承認決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更（中止・廃止）申請書の
内容を審査しました結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



変更（中止・廃止）の内容

（事務担当は、 ）

第8号様式（第12条関係）

年度神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

請求者名称及び
代表者氏名

印

交付決定のありました神奈川県弁護士会法律援助事業補助金の交付を受けた
ので、関係書類を添えて請求します。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 交付決定通知額 | 円 |
| 2 | 既交付額 | 円 |
| 3 | 今回交付請求額 | 円 |
| 4 | 未交付額 | 円 |
| 5 | 添付書類 | |
- 神奈川県弁護士会法律援助事業補助金交付決定通知書の写し
神奈川県弁護士会法律援助事業補助金変更交付決定通知書の写し
(注) 上記のいずれかにレ印をつけてください。

第9号様式（第13条関係）

年度神奈川県弁護士会法律援助事業補助金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

補助事業者名称及び
代表者氏名

印

年度神奈川県弁護士会法律援助事業補助金に係る実績を次のとおり報告します。

交付決定額 円

実績額 円

不用額 円

（注） 事務事業成果報告書及び収支決算書（見込み）を添付。

年度神奈川県弁護士会法律援助事業補助金確定通知書

住所又は
所在地

補助事業者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました実績報告書を審査しました結果、次のとおり確定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- | | | |
|---|----------------|---|
| 1 | 補助金交付（変更交付）決定額 | 円 |
| 2 | 補助金確定額 | 円 |

（事務担当は、 ）